

歯科 施設基準の揭示事項

◇初診料の注1、歯科外来診療感染対策加算3に係る院内感染対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に、十分な体制の整備・機器を有し、研修を受けた院内感染管理者（歯科医師）を配置しております。

また、職員には院内感染防止対策に係る院内研修等を実施しております。

◇歯科外来診療医療安全対策加算2

歯科外来診療における医療安全対策に、十分な体制の整備・機器を有し、研修を受けた医療安全管理者（歯科医師）を配置しており、職員には医療安全対策に係る院内研修等を実施しております。

また、緊急時には院内の医科外来と連携を取り、適切に対処を行える体制を確保しており、自動体外式除細動器AED、パルスオキシメーター、人工呼吸器、血圧計、救急蘇生セット等を常備しています。



令和7年4月1日

福岡歯科大学
医科歯科総合病院

FUKUOKA DENTAL COLLEGE
Medical & Dental Hospital